

金 沢 市

子ども・子育て支援事業計画

平成27年度～平成31年度
(2015年度) (2019年度)



金 沢 市

目 次

第1章 計画策定の背景と趣旨	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 子ども・子育て支援新制度の主な内容	3
3 子ども・子育て支援新制度の事業体系	3
第2章 計画の基本的事項	7
1 計画の位置づけ	7
2 計画期間	7
3 教育・保育提供区域の設定	7
4 保育の具体的確保方法	10
5 認定こども園の移行に係る基本的考え方	10
6 質の高い教育・保育の提供と地域子ども・子育て支援事業の充実 について	10
7 教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業の利用援助について	11
第3章 各年度の量の見込みと確保の内容	12
1 計画期間における金沢市の0～5歳児人口の各年度ごとの推移	12
2 保育利用率の目標設定について	13
3 各年度の教育・保育の量の見込みと確保の内容	14
4 各年度の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容	32
第4章 子ども・子育て支援事業計画の推進と点検・評価	51
1 事業の達成状況の報告と点検・評価	51
2 PDCAサイクルによる軌道修正	51
第5章 子どもと子育てを取り巻く現状と課題	52
1 金沢市の子どもと家庭の状況	52
2 ニーズ調査から見た金沢市の子育て家庭の状況とニーズ	56
3 教育・保育環境の現状	63
計画の策定経緯と策定体制等	69
■計画の策定経緯	69
■金沢市子ども・子育て審議会委員名簿	71
■金沢市子ども・子育て審議会条例	72
■金沢市子ども・子育て審議会運営要綱	74

第1章 計画策定の背景と趣旨

1 計画策定の背景と趣旨

急速な少子高齢化の進行は、労働力人口の減少や社会保障負担の増加、地域の活力低下など、将来的に社会経済への深刻な影響をもたらすものとして懸念されています。また、核家族化の進行、女性の社会進出、就労環境の変化など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、子育てを社会全体で支援していくことが必要となっています。

また、子育て支援に当たっては、結婚や出産は個人の価値観と人生設計にかかわることであることから、子どもを持つことを希望する市民が安心して生み、育てることができるよう、子育て環境の整備を推進することが求められています。

平成24年（2012年）8月、質の高い幼児教育・保育の総合的な提供と量的確保及び質的改善、地域の子育て支援の充実をめざして、「子ども・子育て支援法」等子ども・子育て関連3法*が成立し、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」（以下「新制度」）が実施されることになりました。

新制度では子育てをめぐる諸課題の解決をめざし、各市町村は、子ども・子育て支援に係る現在の利用状況や潜在的な利用希望を含めた利用希望を把握した上で、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保の内容とその実施時期等を盛り込んだ「子ども・子育て支援事業計画」を策定することになりました。

本市においても、平成27年度からの5年を一期とする「金沢市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、この計画をもとに、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を計画的に実施することとしました。

*【子ども・子育て関連3法】

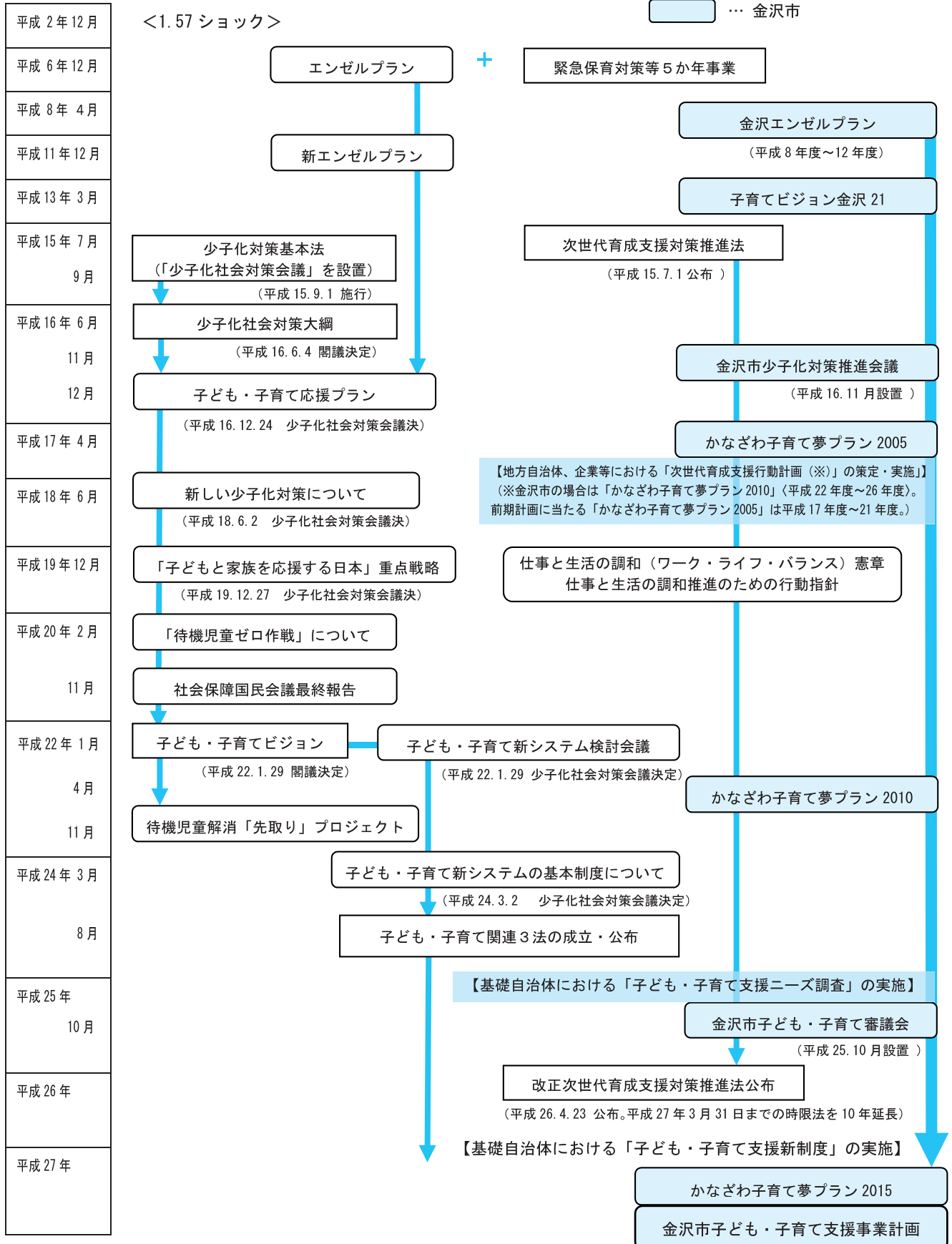
- ・子ども・子育て支援法
- ・就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律（認定こども園に関する法律の改正）
- ・子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（児童福祉法など新制度に関係する55の法律の改正）

【 これまでの少子化対策と子育て支援の経緯 】

≪国・政府≫

≪地方自治体、国民、企業≫

… 金沢市



2 子ども・子育て支援新制度の主な内容

新制度の主な内容は以下の通りです。

◎ 共通の給付による子ども・子育て支援

従来バラバラに行われていた幼稚園・保育所・認定こども園に対する財政支援の仕組みを共通化した「施設型給付」を創設する。

◎ 保育の量的拡充

施設整備による保育所の定員増とともに、小規模保育や事業所内保育など地域型保育事業によって待機児童が多い都市部や、子どもが減少傾向にある地域での保育の量的な確保を行う。

◎ 教育・保育の質の改善

職員の配置基準の見直しによる手厚い教育・保育、職員の処遇改善による必要な人材の確保、研修機会を増やすことなどにより、教育・保育環境の充実をめざす。

◎ 認定こども園制度の改善

「幼保連携型認定こども園」を、学校と児童福祉施設の両方の機能をもつ単一の施設として位置づけ、認可と指導監督などを一本化することにより、教育・保育の総合的な提供を図る。

◎ すべての子育て家庭への支援の充実

一時預かりや地域で親子が交流できる場など、保育が必要な子どものいる家庭だけでなく、全ての子育て家庭を対象にした子育て支援を充実させるため、「地域子ども・子育て支援事業」の拡充を図る。

3 子ども・子育て支援新制度の事業体系

(1) 教育・保育施設

① 幼稚園

幼稚園は、学校教育法で定められた小学校入学前の幼児が通う学校です。金沢市には現在、37の幼稚園があります（うち1か所は平成27年度、認定こども園に移行）。

園により、パートなど短時間就労者への幼児教育・保育サービスを年間を通じて提供する「預かり保育」を実施する園や、未就園児向けに園を開放して親子で遊んだり、育児を学んだりする「育児教室」を実施する施設もあります。

なお、幼稚園については、施設型給付を受けて新制度の中で運営される幼稚園と、従来からの私学助成を受けて運営される幼稚園があります。

②保育所

保育所は、保護者の仕事や病気などのため、家庭で保育することができない場合に、保護者に代わって就学前の乳幼児を保育する児童福祉施設です。

金沢市には現在、市立 13 か所、県立 1 か所、私立 98 か所（計 112 か所）の保育所があります（私立保育所のうち 13 か所は平成 27 年度、認定こども園に移行）。

各保育所では乳児保育、延長保育、一時預かり、年末保育が行われているほか、休日保育、夜間保育、体調不良児保育を行う保育所もあります。

③認定こども園

認定こども園は、保育所と幼稚園のそれぞれの長所を生かしながら、その両方の機能を併せ持つ施設です。

金沢市では平成 27 年度、幼稚園・保育所から、幼保連携型の認定こども園として 10 か所、保育所型として 3 か所が移行します。

（２）地域型保育事業

新制度では次の 4 つの事業が「地域型保育事業」として、新たに児童福祉法に位置づけられ、「地域型保育給付」により公的支援の対象になります。なお、これらは 3 歳未満の子どもの保育を行うものです。

①家庭的保育事業

家庭的保育は、家庭的な雰囲気のもとで、小人数（3～5 人まで）を対象にきめ細かな保育を実施する形態の保育サービスです。

保育に従事するのは、市町村が行う研修を修了し、保育士又は保育士と同等以上の知識及び経験を有すると市町村長が認めた者です。

②小規模保育事業

小規模保育は、利用定員 6 人以上 19 人以下の小規模な保育事業で、職員の資格により、A 型（保育従事者全員が保育士資格あり）、B 型（保育従事者の半分以上が保育士資格あり）、C 型（その他）に分類されます。

③居宅訪問型保育事業

居宅訪問型保育は、子どもの居宅において 1 対 1 を基本とする保育で、障害や疾患により集団保育が著しく困難な場合や、母子家庭等で夜間勤務の場合などが対象となります。

保育に従事する者は、市町村が行う研修を修了し、保育士又は保育士と同等以上の知識及び経験を有すると市町村長が認めた者です。

④事業所内保育事業

事業所内保育は、企業が従業員の子どもの対象としてその勤務中に保育を行うものですが、従業員以外の子どもの受け入れる場合、認可事業として「地域型保育給付」の対象になります。定員が20名以上のものは「保育所型」（保育従事者全員が保育士資格あり）、19人以下の場合は「小規模型」（保育従事者の半分以上が保育士資格あり）に分類されます。

（３）地域子ども・子育て支援事業

新制度では、質の高い教育・保育の提供とともに、教育・保育施設を利用しない子どもを含む、すべての子育て家庭を支援するため、一時預かりや地域で親子が交流できる場など、次の13事業により、地域の子ども・子育て支援に取り組むことになっています。

■地域子ども・子育て支援事業

	事業名
(1)	利用者支援事業
(2)	時間外保育事業（延長保育事業）
(3)	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
(4)	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）
(5)	乳児家庭全戸訪問事業（本市では「元気に育て！赤ちゃん訪問事業」）
(6)	養育支援訪問事業
(7)	地域子育て支援拠点事業（本市では「こども広場」や地域子育て支援センター）
(8)	一時預かり事業 ① 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育） ② その他 ・保育所等の一時預かり ・ファミリー・サポート・センター事業（就学児を除く） ・トワイライトステイ事業
(9)	病児保育事業
(10)	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業のうち、就学児のみ）
(11)	妊婦健康診査
(12)	実費徴収に係る補足給付を行う事業
(13)	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

(4) 支給認定

子ども・子育て支援法では、保護者からの申請により、教育・保育施設利用のための認定（支給認定）をあらかじめ行ったうえで、給付を支給する（施設を利用してもらう）仕組みとなっています。支給認定は、下表に示した次の1～3号の区分で行われます。

■認定区分に対応する対象者及び対象施設

認定区分	対象者	対象施設
1号認定	満3歳以上（就学前）で、学校教育のみを希望する子ども（保育の必要性なし）	幼稚園 認定こども園
2号認定	満3歳以上（就学前）で、保育を必要とする子ども	保育所 認定こども園
3号認定	満3歳未満で、保育を必要とする子ども	保育所 認定こども園 地域型保育事業

さらに、保育の必要性の認定（2号、3号の認定）は、以下の表に示した「事由」「区分」「優先利用」という3点を勘案して行います。

■保育の必要性の認定基準

	保育の必要性の認定（2号、3号の認定）の要件
事由	①就労 就労形態・時間（フルタイム、パートタイム、アルバイトなど）
	②就労以外の事由 妊娠・出産、保護者の疾病・障害、同居親族等の介護・看護、災害復旧、求職活動、就学、虐待やDVのおそれがあること、育児休業時にすでに保育を利用している子どもについて継続が必要であること、その他以上に類する状態として市が認める事由
区分 (保育の必要量)	①保育標準時間（11時間以内） 主にフルタイム就労を想定した長時間利用
	②保育短時間（8時間以内） 主にパートタイム就労を想定した短時間利用
優先利用	ひとり親家庭、生活保護世帯、生計中心者の失業により就労の必要性が高い場合、虐待やDVのおそれがある場合など社会的養護が必要な場合、子どもが障害を有する場合、育児休業を終了した場合、兄弟姉妹が同一の保育所等の利用を希望する場合、小規模保育事業などの卒園児童、その他市が定める事由（次の独自基準） 〔本市独自基準〕 転園、管外受託からの切替継続、多子世帯、多胎児世帯、利用調整において希望する保育所等の利用が不可だった場合

第2章 計画の基本的事項

1 計画の位置づけ

この計画は、子ども・子育て支援法第61条に規定する「市町村子ども・子育て支援事業計画」として、同法第60条に基づく国の「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（平成26年7月2日 内閣府告示第159号；以下「指針」）に即して、策定するものです。

また、この計画は、本市の子どもと子育てに関する施策を総合的・一体的に進めるため、少子化対策推進行動計画である「かなざわ子育て夢プラン2015」（以下「夢プラン」）など既存計画との整合性を図りながら推進していきます。

なお、指針において、事業計画作成に関する任意記載事項とされている「児童虐待防止対策の充実」、「母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進」及び「障害児施策の充実等」と、児童相談所設置市である本市の事業計画に盛り込む必要のある「社会的養護体制の充実」については、夢プランにおいて定めることとします。

2 計画期間

本計画の期間は、平成27年度（2015年度）から平成31年度（2019年度）までの5年間です。



3 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法では、子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業を提供する区域を定め、該当区域ごとに「量の見込み」（需要）と「確保の内容」（供給）を図ることとしています。

教育・保育の提供区域の設定においては、地理的条件、子どもの人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に判断することが求められます。

■本市の教育・保育提供区域設定の考え方

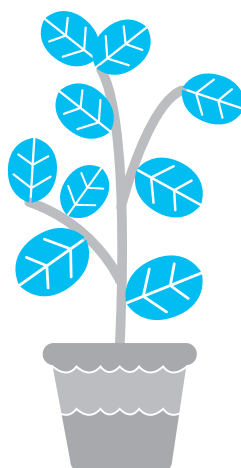
本市では教育・保育の提供区域のうち、「1号認定（教育標準時間認定）」の提供区域については、通園バス利用や市外利用者が多いなど、本市の幼稚園の利用者の方が広域で利用しているケースが多いことから、提供区域を分けず全市域とします。

一方、「2号・3号認定（保育認定）」の提供区域について、本市では、従来から保育所に関して用いてきた6つの区域が定着しており、計画ではこれを基本として、他の区域に比べ年少人口が多い駅西・臨海区域をさらに分割して、以下の7区域とします。

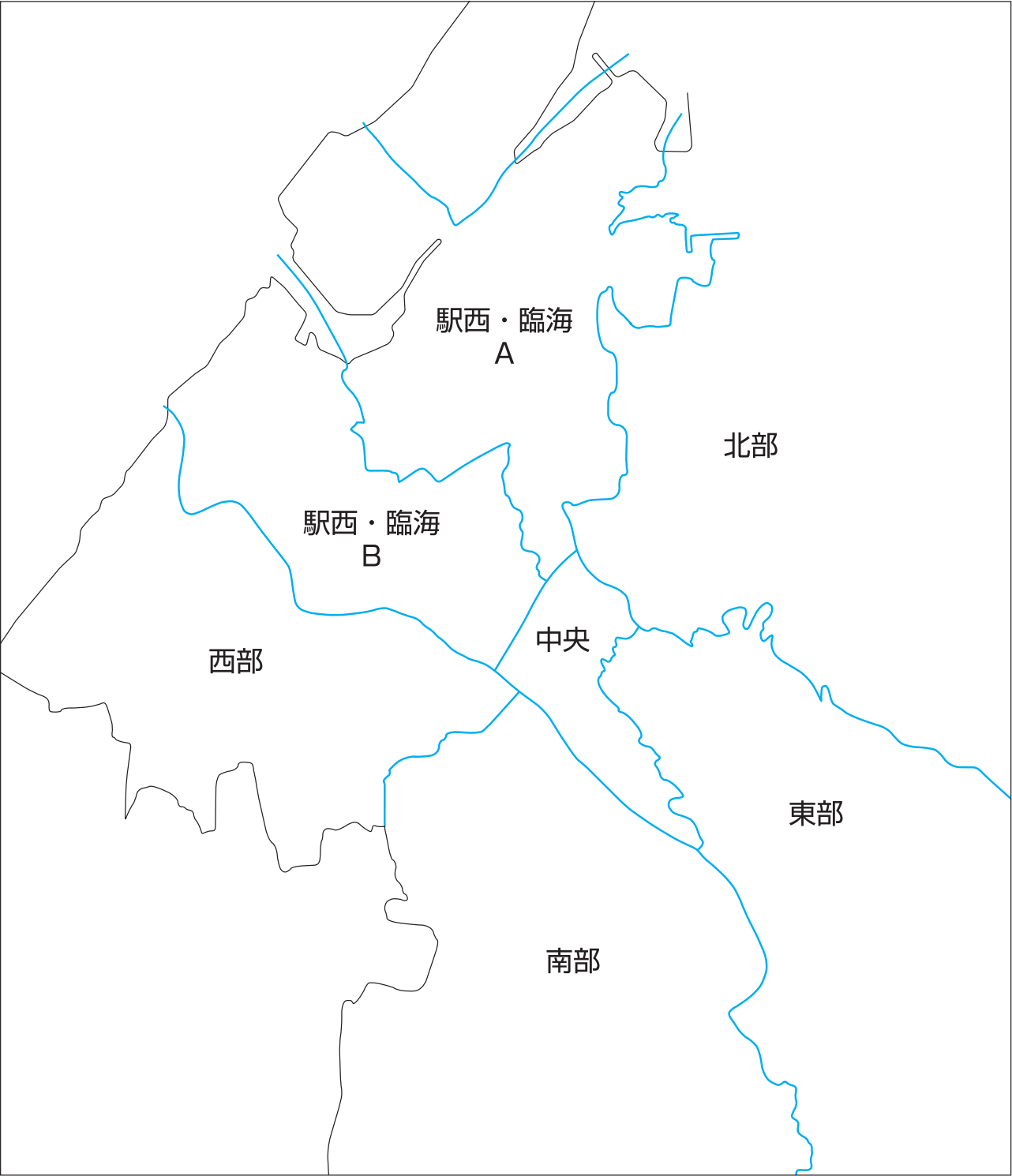
【保育の提供区域】

区域	該当地域（小学校区） *注
中央	菊川町、新豎町、中央、味噌蔵町、明成
東部	小立野、犀川、材木町、田上、東浅川、味噌蔵町、南小立野、杜の里、湯涌
南部	泉、泉野、内川、扇台、四十万、十一屋、富樫、中村町、長坂台、額、伏見台、三馬、米泉
北部	浅野町、医王山、小坂、千坂、花園、馬場、不動寺、三谷、森本、森山町、夕日寺
駅西・臨海A	浅野川、栗崎、大浦、鞍月、諸江町
駅西・臨海B	大野町、金石町、木曳野、大徳、戸板、長田町、西
西部	押野、新神田、西南部、中村町、緑、三和、安原、米丸

*（注）小学校区は概ねの目安。上記以外でも複数の区域にまたがる場合がある。



■本市の保育提供区域図



4 保育の具体的確保方法

量の見込みが大きい保育については、既存の資源の活用や迅速かつ柔軟な対応を図るため、次の優先順位で確保を図ることとします。

【優先順位】

- ①既存の保育所の利用定員の拡大（3歳以上児定員から3歳未満児定員への振替を含む。）
- ②既存の保育所の分園の設置又は増築
- ③保育所の新設
- ④幼稚園から認定こども園への移行による保育定員の確保
- ⑤既存の認可外保育施設や事業所内保育施設の活用（地域型保育事業として認可）
- ⑥地域型保育事業（小規模保育事業A型）の新設

5 認定こども園の移行に係る基本的考え方

認定こども園は、幼稚園と保育所の機能や特長を併せ持ち、教育・保育を一体的に受けることが可能な施設として、保護者の就労状況等にかかわらず、そのニーズや選択に応じた多様で総合的な子育て支援を進めることをめざしています。国では、新制度において認定こども園制度を改善し、その普及を進めています。

それぞれの幼稚園や保育所が認定こども園へ移行することについては、各設置者の自主的な判断によるべきものであり、本市は移行を積極的に働きかけることはしませんが、移行希望の設置者には円滑な移行に配慮します。

6 質の高い教育・保育の提供と地域子ども・子育て支援事業の充実について

（１）幼稚園教諭や保育士等の資質向上のための支援

乳幼児期の教育・保育のめざすところは、すべての子どもの健やかな育ちであり、そのためには、教育・保育に携わる幼稚園教諭や保育士等の資質向上と人材育成が不可欠です。そのため、教育プラザにおける研修をさらに充実するとともに、各教育・保育施設や関係団体が行う研修を積極的に支援します。

また、幼稚園教諭・保育士の合同研修などにより、幼児期の学校教育と保育の共通理解を図ることや、障害のある子どもなど特に配慮を要する子どもに適切な教育・保育が提供されるよう、専門機関との連携を強化します。

（２）子ども・子育て支援事業者間の連携・協力

子ども・子育て支援法においては、「子どもの最善の利益」が実現される社会をめざす考えを基本に、子どもの視点に立ち、子どもの生存と発達が保障されるよう、良質で適切な内容と水準をもった子ども・子育て支援を実施することが求められています。

また、子育て家庭のニーズに応じた、多様かつ総合的な子育て支援を行うために、地域の子ども・子育て支援の質・量にわたる充実が重要となります。

地域子ども・子育て支援事業は、教育・保育施設を利用しない在宅の子育て家庭を含む全ての子育て家庭の多様なニーズに応え、さまざまな運営主体により事業が展開されています。一方、幼稚園・保育所・認定こども園は、子ども・子育て支援の中核的な役割を担う教育・保育施設です。この両者が相互に補完することによって、本市の子ども・子育て支援の確保と充実を図ることが可能となります。

また、地域型保育事業を利用した満3歳未満の子どもが、満3歳以降も幼稚園・保育所・認定こども園で、切れ目なく適切に教育・保育が受けられるための配慮も必要です。

こうしたことから、子ども・子育て支援事業者の間での情報共有や支援など、連携・協力関係の構築を図ります。

（３）教育・保育施設と小学校の連携・接続

幼児期の教育は、子どもたちの「生きる力」の基礎やその後の学校教育の基盤を培う大変重要なものです。それだけに、幼稚園、保育所及び認定こども園には、幼児期の学校教育・保育の充実を図ることはもとより、小学校等と連携し、小学校教育への円滑な接続に努めることが求められます。

乳幼児期における子どもの健やかな育ちや、教育・保育の連続性を確保するためには、小学校教育と幼稚園・保育所・認定こども園の職員が、共に子どもの発達を長期的な視点で捉え、互いの教育内容や指導方法について理解を深め、共有することが大切です。

こうしたことから、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の児童との交流や、職員間の意見交換や合同研究の機会を設けたりするなど、連携を通じた小学校への円滑な接続の支援に取り組んでいきます。

7 教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業の利用援助について

質の高い教育・保育の提供や地域子ども・子育て支援事業の充実を図っても、これらを必要とする市民の利用に結びつかなければ意味がありません。

妊娠期からの保健師等による情報提供や、保育利用支援員又は子育て支援チーフコーディネーターによる産前・産後休業や育児休業明けの保育サービスの利用のあっせん、地域子ども・子育て支援事業の紹介など、施設や事業の利用援助に努めます。

第3章 各年度の量の見込みと確保の内容

1 計画期間における金沢市の0～5歳児人口の各年度ごとの推移

【金沢市における平成27～31年度の区域別0～5歳児人口の推移】

(単位：人)

	区域	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
平成27年度	中央	184	196	200	207	219	191
	東部	539	540	587	561	562	559
	南部	862	888	867	985	919	1,001
	北部	516	514	536	560	527	579
	駅西・臨海A	498	529	437	484	439	448
	駅西・臨海B	660	663	630	632	636	595
	西部	705	691	696	693	643	645
	全域(計)	3,964	4,021	3,953	4,122	3,945	4,018
平成28年度	中央	179	196	191	210	209	214
	東部	538	568	553	593	576	573
	南部	845	878	898	871	992	931
	北部	506	530	516	546	563	532
	駅西・臨海A	481	487	519	427	477	434
	駅西・臨海B	656	660	651	629	614	643
	西部	692	697	671	679	684	634
	全域(計)	3,897	4,016	3,999	3,955	4,115	3,961
平成29年度	中央	174	191	193	200	212	205
	東部	545	567	580	559	607	585
	南部	827	861	883	900	876	1,001
	北部	502	521	534	526	548	567
	駅西・臨海A	478	473	476	511	422	469
	駅西・臨海B	655	659	645	650	611	619
	西部	679	682	678	654	673	675
	全域(計)	3,860	3,954	3,989	4,000	3,949	4,121
平成30年度	中央	169	184	187	203	200	207
	東部	553	575	581	591	573	616
	南部	817	843	867	886	911	889
	北部	497	517	525	544	524	551
	駅西・臨海A	474	470	459	469	504	413
	駅西・臨海B	649	659	647	643	634	616
	西部	660	671	663	660	648	662
	全域(計)	3,819	3,919	3,929	3,996	3,994	3,954
平成31年度	中央	163	180	181	197	203	197
	東部	551	584	588	590	605	579
	南部	800	830	849	869	893	924
	北部	487	510	521	534	541	530
	駅西・臨海A	471	465	456	451	461	495
	駅西・臨海B	646	651	647	644	627	639
	西部	657	652	653	645	653	638
	全域(計)	3,775	3,872	3,895	3,930	3,983	4,002

2 保育利用率の目標設定について

子ども・子育て支援事業計画では、3号認定に該当する子どもについて、子どもの総数に占める保育の利用定員数の割合である「保育利用率」に係る各年度の目標値を定めることとされています。この「保育利用率」の目標値については、以下の通り設定します。

(1) 保育利用率とは

3号認定に該当する子どもの保育利用率は、以下の考え方で算出します。

$$\text{保育利用率} = \frac{\text{3号認定子どもに係る保育の利用定員数}}{\text{満3歳未満の子どもの数全体}}$$

(2) 保育利用率の目標値の設定についての考え方

- ① 市町村は、平成29年度末までに量の見込みに対応する保育の量を確保することとされており、また国においては、平成29年度末を保育ニーズのピークと見込んでいることから、「保育利用率の目標値」は、近年の保育利用の高まりに鑑み、過去の保育利用率の伸びを考慮して設定すること、平成29年度末に保育利用率がピークに達し平成30年度以降は同率に設定することとします。
- ② 保育の利用定員数に関する各年度の整備目標は、本章の「各年度の教育・保育の量の見込みと確保の内容」及び「各年度の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容」に示されている通りです。

(3) 保育利用率の目標値

【全市域】

年齢区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳児	25.6%	26.3%	27.0%	27.0%	27.0%
1歳児	48.3%	50.0%	51.7%	51.7%	51.7%
2歳児	52.5%	53.6%	54.7%	54.7%	54.7%

3 各年度の教育・保育の量の見込みと確保の内容

(1) 各年度における教育・保育必要量の見込みと確保の内容

①金沢市全域（1号認定は市全域を区域とする）

（単位：人）

市全域								
項目	利用者区分		① 量の 見込み	②確保の内容				②－① （供給－ 需要）
				教育・保育施設 利用定員	うち 新規確保	確 認 を 受 け な い 幼 稚 園	地域型 保育事業	
平成 27 年 度	1号認定		3,985	126	—	市内 5,034 市外 102	—	86
			＊（他市町の子ども） 324					
	2号認定	幼稚園利用 を希望	867	市内 6,865 市外 31	—	—	—	▲ 30
		保育利用	6,889 （他市町の子ども） 37					
	3号認定	0歳児	1,026 （他市町の子ども） 5	市内 1,060 市外 18	—	—	—	47
		1-2歳児	4,087 （他市町の子ども） 28	市内 3,979 市外 36				
	1号認定		3,970	508	382	市内 4,754 市外 102	—	209
			（他市町の子ども） 324					
平成 28 年 度	2号認定	幼稚園利用 を希望	861	市内 6,845 市外 31	▲ 20	—	—	▲ 25
		保育利用	6,865 （他市町の子ども） 36					
	3号認定	0歳児	1,036 （他市町の子ども） 4	市内 1,080 市外 17	20	—	—	57
		1-2歳児	4,218 （他市町の子ども） 28	市内 4,089 市外 36				
	1号認定		3,970	508	382	市内 4,754 市外 102	—	209
			（他市町の子ども） 324					

＊1号認定の（他市町の子ども）には、2号認定で「幼稚園利用を希望」する家庭の子どもが含まれる。

項目	利用者区分		① 量の 見込み	②確保の内容				②-① (供給一 需要)
				教育・保育施設 利用定員	うち 新規確保	確 認 を 受 け な い 幼 稚 園	地域型 保育事業	
平成 29 年 度	1号認定		3,979	923	421	市内 4,334 市外 102	—	189
			(他市町の子ども) 324					
	2号認定	幼稚園利用 を希望	867	市内 7,010 市外 32	165	—	—	116
		保育利用	6,890 (他市町の子ども) 36					
	3号認定	0歳児	1,053 (他市町の子ども) 4	市内 1,140 市外 17	60	—	—	100
		1-2歳児	4,294 (他市町の子ども) 25	市内 4,349 市外 35	260	—	—	65
平成 30 年 度	1号認定		3,938	923	—	市内 4,334 市外 102	—	238
			(他市町の子ども) 324					
	2号認定	幼稚園利用 を希望	859	市内 7,010 市外 32	—	—	—	186
		保育利用	6,820 (他市町の子ども) 36					
	3号認定	0歳児	1,042 (他市町の子ども) 4	市内 1,140 市外 17	—	—	—	111
		1-2歳児	4,243 (他市町の子ども) 25	市内 4,349 市外 35	—	—	—	116
平成 31 年 度	1号認定		3,930	923	—	市内 4,334 市外 102	—	250
			(他市町の子ども) 324					
	2号認定	幼稚園利用 を希望	855	市内 7,010 市外 32	—	—	—	204
		保育利用	6,802 (他市町の子ども) 36					
	3号認定	0歳児	1,029 (他市町の子ども) 4	市内 1,140 市外 17	—	—	—	124
		1-2歳児	4,200 (他市町の子ども) 25	市内 4,349 市外 35	—	—	—	159

* 1号認定の（他市町の子ども）には、2号認定で「幼稚園利用を希望」する家庭の子どもが含まれる。

②《1号認定》及び《2号認定のうち教育ニーズ（幼稚園利用を希望）》

（単位：人）

市全域							
項目	利用者区分		① 量の 見込み	②確保の内容			②-① （供給一 需要）
				教育・保育施設 利用定員	うち 新規確保	確認を受けない幼 稚園 地域型 保育事業	
平成 27 年 度	1号認定		3,985	126	—	市内 5,034 〔うち他市町の子ども 利用分 324〕	86
			（他市町の子ども） 白山市 21 野々市市 269 能美市 2 津幡町 9 内灘町 23			市外 かほく市 25 白山市 31 野々市市 28 津幡町 7 内灘町 11	
	2号認定	幼稚園利用 を希望	867				
平成 28 年 度	1号認定		3,970	508	382	市内 4,754 〔うち他市町の子ども 利用分 324〕	209
			（他市町の子ども） 白山市 21 野々市市 269 能美市 2 津幡町 9 内灘町 23			市外 かほく市 25 白山市 31 野々市市 28 津幡町 7 内灘町 11	
	2号認定	幼稚園利用 を希望	861				
平成 29 年 度	1号認定		3,979	923	421	市内 4,334 〔うち他市町の子ども 利用分 324〕	189
			（他市町の子ども） 白山市 21 野々市市 269 能美市 2 津幡町 9 内灘町 23			市外 かほく市 25 白山市 31 野々市市 28 津幡町 7 内灘町 11	
	2号認定	幼稚園利用 を希望	867				
平成 30 年 度	1号認定		3,938	923	—	市内 4,334 〔うち他市町の子ども 利用分 324〕	238
			（他市町の子ども） 白山市 21 野々市市 269 能美市 2 津幡町 9 内灘町 23			市外 かほく市 25 白山市 31 野々市市 28 津幡町 7 内灘町 11	
	2号認定	幼稚園利用 を希望	859				
平成 31 年 度	1号認定		3,930	923	—	市内 4,334 〔うち他市町の子ども 利用分 324〕	250
			（他市町の子ども） 白山市 21 野々市市 269 能美市 2 津幡町 9 内灘町 23			市外 かほく市 25 白山市 31 野々市市 28 津幡町 7 内灘町 11	
	2号認定	幼稚園利用 を希望	855				



金沢市教育プラザ富樫



金沢市教育プラザ此花

③－１ 中央区域の《２号認定》及び《３号認定》

(単位：人)

区域	中央						
項目	利用者区分		① 量の見込み	②確保の内容			②－① (供給－ 需要)
				教育・保育施設 利用定員	うち 新規確保	地域型 保育事業	
平成 27 年度	2号認定	3－5 歳	301	市内 356	—	—	55
			(他市町の子ども) 白山市 5 野々市市 3 津幡町 1	(うち他市町の子ども 利用分 9)			
	3号認定	0 歳	51	市内 92	—	—	41
			(他市町の子ども) 白山市 2	(うち他市町の子ども 利用分 2)			
		1－2 歳	200	市内 232	—	—	32
			(他市町の子ども) 白山市 3 野々市市 2	(うち他市町の子ども 利用分 5)			
平成 28 年度	2号認定	3－5 歳	308	市内 356	—	—	48
			(他市町の子ども) 白山市 5 野々市市 3 津幡町 1	(うち他市町の子ども 利用分 9)			
	3号認定	0 歳	51	市内 92	—	—	41
			(他市町の子ども) 白山市 2	(うち他市町の子ども 利用分 2)			
		1－2 歳	200	市内 232	—	—	32
			(他市町の子ども) 白山市 3 野々市市 2	(うち他市町の子ども 利用分 5)			
平成 29 年度	2号認定	3－5 歳	301	市内 356	—	—	55
			(他市町の子ども) 白山市 5 野々市市 3 津幡町 1	(うち他市町の子ども 利用分 9)			
	3号認定	0 歳	51	市内 92	—	—	41
			(他市町の子ども) 白山市 2	(うち他市町の子ども 利用分 2)			
		1－2 歳	205	市内 232	—	—	27
			(他市町の子ども) 白山市 3 野々市市 2	(うち他市町の子ども 利用分 5)			

(単位：人)

項目	利用者区分		① 量の見込み	②確保の内容			②－① (供給－ 需要)
				教育・保育施設 利用定員	うち 新規確保	地域型 保育事業	
平成 30 年度	2号認定	3－5 歳	297	市内 356			59
			(他市町の子ども) 白山市 5 野々市市 3 津幡町 1	(うち他市町の子ども 利用分 9)	—	—	
	3号認定	0 歳	50	市内 92			42
			(他市町の子ども) 白山市 2	(うち他市町の子ども 利用分 2)	—	—	
		1－2 歳	197	市内 232			35
			(他市町の子ども) 白山市 3 野々市市 2	(うち他市町の子ども 利用分 5)	—	—	
平成 31 年度	2号認定	3－5 歳	291	市内 356			65
			(他市町の子ども) 白山市 5 野々市市 3 津幡町 1	(うち他市町の子ども 利用分 9)	—	—	
	3号認定	0 歳	48	市内 92			44
			(他市町の子ども) 白山市 2	(うち他市町の子ども 利用分 2)	—	—	
		1－2 歳	192	市内 232			40
			(他市町の子ども) 白山市 3 野々市市 2	(うち他市町の子ども 利用分 5)	—	—	



③－２ 東部区域の《２号認定》及び《３号認定》

(単位：人)

区域	東部						
項目	利用者区分		① 量の見込み	②確保の内容			②－① (供給－ 需要)
				教育・保育施設 利用定員	うち 新規確保	地域型 保育事業	
平成 27 年度	2号認定	3－5 歳	987	市内 989			
			(他市町の子ども) 能美市 1 津幡町 2	(うち他市町の子ども 利用分 3)	－	－	0
	3号認定	0 歳	138	市内 161 市外 白山市 1 内灘町 1	－	－	25
		1－2 歳	590	市内 610 (うち他市町の子ども 利用分 4)	－	－	19
平成 28 年度	2号認定	3－5 歳	1,023	市内 989			
			(他市町の子ども) 能美市 1 津幡町 2	(うち他市町の子ども 利用分 3)	－	－	▲ 35
	3号認定	0 歳	141	市内 161 市外 白山市 1 内灘町 1	－	－	22
		1－2 歳	601	市内 610 (うち他市町の子ども 利用分 4)	－	－	7
平成 29 年度	2号認定	3－5 歳	1,028	市内 989			
			(他市町の子ども) かほく市 1 津幡町 2	(うち他市町の子ども 利用分 3)	60	－	20
	3号認定	0 歳	147	市内 161 市外 白山市 1 内灘町 1	－	－	16
		1－2 歳	631	市内 610 (うち他市町の子ども 利用分 2)	35	－	14

(単位：人)

項目	利用者区分		① 量の見込み	②確保の内容			②－① (供給－ 需要)
				教育・保育施設 利用定員	うち 新規確保	地域型 保育事業	
平成 30 年度	2号認定	3－5 歳	1,045	市内 1,049			3
			(他市町の子ども) かほく市 1 津幡町 2	(うち他市町の子ども) 利用分 3 市外 かほく市 1 野々市市 1	—	—	
	3号認定	0 歳	149	市内 161 市外 白山市 1 内灘町 1	—	—	14
		1－2 歳	636	市内 645			9
			(他市町の子ども) 野々市市 1 津幡町 1	(うち他市町の子ども) 利用分 2 市外 津幡町 1 内灘町 1	—	—	
平成 31 年度	2号認定	3－5 歳	1,041	市内 1,049			7
			(他市町の子ども) かほく市 1 津幡町 2	(うち他市町の子ども) 利用分 3 市外 かほく市 1 野々市市 1	—	—	
	3号認定	0 歳	149	市内 161 市外 白山市 1 内灘町 1	—	—	14
		1－2 歳	645	市内 645			0
			(他市町の子ども) 野々市市 1 津幡町 1	(うち他市町の子ども) 利用分 2 市外 津幡町 1 内灘町 1	—	—	



③－３ 南部区域の《２号認定》及び《３号認定》

(単位：人)

区域	南部					
項目	利用者区分		① 量の見込み	②確保の内容		②－① (供給－ 需要)
				教育・保育施設 利用定員	うち 新規確保	
平成 27 年度	2号認定	3－5 歳	1,498	市内 1,492		
			(他市町の子ども) 白山市 3 野々市市 10	〔うち他市町の子ども 利用分 13〕 市外 白山市 3 野々市市 4 内灘町 2	－	－
	3号認定	0 歳	221	市内 238		
			(他市町の子ども) 白山市 1 野々市市 1	〔うち他市町の子ども 利用分 2〕 市外 白山市 3 野々市市 1 内灘町 2	－	－
		1－2 歳	892	市内 869		
			(他市町の子ども) 白山市 2 野々市市 8	〔うち他市町の子ども 利用分 10〕 市外 白山市 2 野々市市 4 内灘町 3	－	－
平成 28 年度	2号認定	3－5 歳	1,441	市内 1,442		
			(他市町の子ども) 白山市 3 野々市市 10	〔うち他市町の子ども 利用分 13〕 市外 白山市 3 野々市市 4 内灘町 2	▲ 50	－
	3号認定	0 歳	222	市内 238		
			(他市町の子ども) 白山市 1 野々市市 1	〔うち他市町の子ども 利用分 2〕 市外 白山市 3 野々市市 1 内灘町 2	－	－
		1－2 歳	928	市内 899		
			(他市町の子ども) 白山市 2 野々市市 8	〔うち他市町の子ども 利用分 10〕 市外 白山市 2 野々市市 4 内灘町 3	30	－

(単位：人)

項目	利用者区分		① 量の見込み	②確保の内容			②－① (供給－ 需要)
				教育・保育施設 利用定員	うち 新規確保	地域型 保育事業	
平成 29 年度	2号認定	3－5 歳	1,432	市内 1,442	—	—	6
			(他市町の子ども) 白山市 3 野々市市 10	(うち他市町の子ども 利用分 13) 市外 白山市 3 野々市市 4 内灘町 2			
	3号認定	0 歳	223	市内 238	—	—	19
			(他市町の子ども) 白山市 1 野々市市 1	(うち他市町の子ども 利用分 2) 市外 白山市 3 野々市市 1 内灘町 2			
		1－2 歳	936	市内 899	40	—	2
			(他市町の子ども) 白山市 2 野々市市 8	(うち他市町の子ども 利用分 10) 市外 白山市 2 野々市市 4 内灘町 3			
平成 30 年度	2号認定	3－5 歳	1,385	市内 1,442	—	—	53
			(他市町の子ども) 白山市 3 野々市市 10	(うち他市町の子ども 利用分 13) 市外 白山市 3 野々市市 4 内灘町 2			
	3号認定	0 歳	221	市内 238	—	—	21
			(他市町の子ども) 白山市 1 野々市市 1	(うち他市町の子ども 利用分 2) 市外 白山市 3 野々市市 1 内灘町 2			
		1－2 歳	918	市内 939	—	—	20
			(他市町の子ども) 白山市 2 野々市市 8	(うち他市町の子ども 利用分 10) 市外 白山市 2 野々市市 4 内灘町 3			
平成 31 年度	2号認定	3－5 歳	1,385	市内 1,442	—	—	53
			(他市町の子ども) 白山市 3 野々市市 10	(うち他市町の子ども 利用分 13) 市外 白山市 3 野々市市 4 内灘町 2			
	3号認定	0 歳	216	市内 238	—	—	26
			(他市町の子ども) 白山市 1 野々市市 1	(うち他市町の子ども 利用分 2) 市外 白山市 3 野々市市 1 内灘町 2			
		1－2 歳	901	市内 939	—	—	37
			(他市町の子ども) 白山市 2 野々市市 8	(うち他市町の子ども 利用分 10) 市外 白山市 2 野々市市 4 内灘町 3			

③－４ 北部区域の《２号認定》及び《３号認定》

(単位：人)

区域	北部						
項目	利用者区分		① 量の見込み	②確保の内容			②－① (供給－ 需要)
				教育・保育施設 利用定員	うち 新規確保	地域型 保育事業	
平成 27 年度	2号認定	3－5 歳	1,040	市内 1,030			
			(他市町の子ども) かほく市 1 野々市市 1 内灘町 1	〔うち他市町の子ども 利用分 3〕 市外 白山市 1 かほく市 1 津幡町 1	—	—	▲ 10
	3号認定	0 歳	133	市内 117	—	—	▲ 16
		1－2 歳	549	市内 546			
平成 28 年度	2号認定	3－5 歳	1,025	市内 1,030			
			(他市町の子ども) かほく市 1 野々市市 1 内灘町 1	〔うち他市町の子ども 利用分 3〕 市外 白山市 1 かほく市 1 津幡町 1	—	—	5
	3号認定	0 歳	134	市内 117	—	—	▲ 17
		1－2 歳	560	市内 546			
平成 29 年度	2号認定	3－5 歳	1,025	市内 1,030			
			(他市町の子ども) かほく市 1 野々市市 1 内灘町 1	〔うち他市町の子ども 利用分 3〕 市外 白山市 1 かほく市 1 津幡町 1	—	—	5
	3号認定	0 歳	137	市内 142	25	—	5
		1－2 歳	579	市内 581			
			(他市町の子ども) かほく市 1 内灘町 1	〔うち他市町の子ども 利用分 2〕 市外 能美市 1 津幡町 2	35	—	3

(単位：人)

項目	利用者区分		① 量の見込み	②確保の内容			②－① (供給－ 需要)
				教育・保育施設 利用定員	うち 新規確保	地域型 保育事業	
平成 30 年度	2号認定	3－5 歳	1,011	市内 1,030	—	—	19
			(他市町の子ども) かほく市 1 野々市市 1 内灘町 1	(うち他市町の子ども) 利用分 3 市外 白山市 1 かほく市 1 津幡町 1			
	3号認定	0 歳	135	市内 141	—	—	6
		1－2 歳	572	市内 582	—	—	11
平成 31 年度	2号認定	3－5 歳	1,002	市内 1,030	—	—	28
			(他市町の子ども) かほく市 1 野々市市 1 内灘町 1	(うち他市町の子ども) 利用分 3 市外 白山市 1 かほく市 1 津幡町 1			
	3号認定	0 歳	132	市内 141	—	—	9
		1－2 歳	567	市内 582	—	—	16
			(他市町の子ども) かほく市 1 内灘町 1	(うち他市町の子ども) 利用分 2 市外 能美市 1 津幡町 2			



③－５ 駅西・臨海Ａ区域の《２号認定》及び《３号認定》

(単位：人)

区域	駅西・臨海A						
項目	利用者区分		① 量の見込み	②確保の内容			②－① (供給－ 需要)
				教育・保育施設 利用定員	うち 新規確保	地域型 保育事業	
平成 27 年度	2号認定	3－5 歳	779	市内 810	—	—	32
			(他市町の子ども) かほく市 2 内灘町 3	〔うち他市町の子ども 利用分 5〕 市外 白山市 1 かほく市 1 津幡町 1 内灘町 3			
	3号認定	0 歳	132	市内 132	—	—	3
			(他市町の子ども) かほく市 1	〔うち他市町の子ども 利用分 1〕 市外 白山市 1 内灘町 3			
		1－2 歳	491	市内 458	—	—	▲ 29
			(他市町の子ども) かほく市 1 内灘町 3	〔うち他市町の子ども 利用分 4〕 市外 白山市 1 津幡町 1 内灘町 6			
平成 28 年度	2号認定	3－5 歳	761	市内 810	—	—	50
			(他市町の子ども) かほく市 1 内灘町 3	〔うち他市町の子ども 利用分 4〕 市外 白山市 1 津幡町 1 内灘町 3			
	3号認定	0 歳	132	市内 132 市外 白山市 1 内灘町 3	—	—	4
			528	市内 458			
		1－2 歳	(他市町の子ども) かほく市 1 内灘町 3	〔うち他市町の子ども 利用分 4〕 市外 かほく市 1 白山市 1 津幡町 1 内灘町 6			

(単位：人)

項目	利用者区分		① 量の見込み	②確保の内容			②－① (供給－ 需要)
				教育・保育施設 利用定員	うち 新規確保	地域型 保育事業	
平成 29 年度	2号認定	3－5 歳	797	市内 810	—	—	15
			(他市町の子ども) かほく市 1 内灘町 3	〔うち他市町の子ども〕 利用分 4 市外 白山市 1 かほく市 1 津幡町 1 内灘町 3			
	3号認定	0 歳	134	市内 132 市外 白山市 1 内灘町 3	5	—	7
		1－2 歳	511 (他市町の子ども) 内灘町 3	市内 458 〔うち他市町の子ども〕 利用分 3 市外 白山市 1 津幡町 1 内灘町 6	55	—	7
平成 30 年度	2号認定	3－5 歳	788	市内 810	—	—	24
			(他市町の子ども) かほく市 1 内灘町 3	〔うち他市町の子ども〕 利用分 4 市外 白山市 1 かほく市 1 津幡町 1 内灘町 3			
	3号認定	0 歳	133	市内 137 市外 白山市 1 内灘町 3	—	—	8
		1－2 歳	500 (他市町の子ども) 内灘町 3	市内 513 〔うち他市町の子ども〕 利用分 3 市外 白山市 1 津幡町 1 内灘町 6	—	—	18
平成 31 年度	2号認定	3－5 歳	800	市内 810	—	—	12
			(他市町の子ども) かほく市 1 内灘町 3	〔うち他市町の子ども〕 利用分 4 市外 白山市 1 かほく市 1 津幡町 1 内灘町 3			
	3号認定	0 歳	132	市内 137 市外 白山市 1 内灘町 3	—	—	9
		1－2 歳	495 (他市町の子ども) 内灘町 3	市内 513 〔うち他市町の子ども〕 利用分 3 市外 白山市 1 津幡町 1 内灘町 6	—	—	23

③－6 駅西・臨海B区域の《2号認定》及び《3号認定》

(単位：人)

区域	駅西・臨海B						
項目	利用者区分		① 量の見込み	②確保の内容			②－① (供給－ 需要)
				教育・保育施設 利用定員	うち 新規確保	地域型 保育事業	
平成27年度	2号認定	3－5歳	1,067	市内 1,060 市外 かほく市 2 津幡町 1 内灘町 1	—	—	▲ 3
	3号認定	0歳	170	市内 165 市外 かほく市 1	—	—	▲ 4
		1－2歳	666	市内 588 市外 かほく市 1 野々市市 1 津幡町 1 内灘町 1	—	—	▲ 74
平成28年度	2号認定	3－5歳	1,080	市内 1,060 市外 かほく市 2 津幡町 1 内灘町 1	—	—	▲ 16
	3号認定	0歳	174	市内 170	5	—	▲ 4
		1－2歳	694	市内 648 市外 かほく市 1 野々市市 1 津幡町 1 内灘町 1	60	—	▲ 42
平成29年度	2号認定	3－5歳	1,077	市内 1,095 市外 かほく市 2 津幡町 1 内灘町 1	35	—	22
	3号認定	0歳	178	市内 180	10	—	2
		1－2歳	709	市内 713 市外 かほく市 1 野々市市 1 津幡町 1 内灘町 1	65	—	8

(単位：人)

項目	利用者区分		① 量の見込み	②確保の内容			②－① (供給－ 需要)
				教育・保育施設 利用定員	うち 新規確保	地域型 保育事業	
平成 30 年度	2号認定	3－5 歳	1,084	市内 1,095 市外 かほく市 2 津幡町 1 内灘町 1	—	—	15
		0 歳	176	市内 180	—	—	4
	3号認定	1－2 歳	710	市内 713 市外 かほく市 1 野々市市 1 津幡町 1 内灘町 1	—	—	7
		0 歳	175	市内 180	—	—	5
平成 31 年度	2号認定	3－5 歳	1,094	市内 1,095 市外 かほく市 2 津幡町 1 内灘町 1	—	—	5
		0 歳	175	市内 180	—	—	5
	3号認定	1－2 歳	706	市内 713 市外 かほく市 1 野々市市 1 津幡町 1 内灘町 1	—	—	11
		0 歳	175	市内 180	—	—	5



③－ 7 西部区域の《2号認定》及び《3号認定》

(単位：人)

区域	西部						
項目	利用者区分		① 量の見込み	②確保の内容			②－① (供給－ 需要)
				教育・保育施設 利用定員	うち 新規確保	地域型 保育事業	
平成 27 年度	2号認定	3ー5 歳	1,217	市内 1,133	—	—	▲ 80
			(他市町の子ども) 白山市 1 野々市市 3	〔うち他市町の子ども 利用分 4〕 市外 白山市 3 野々市市 1 能美市 1 津幡町 1 内灘町 2			
	3号認定	0 歳	181	市内 152 市外 白山市 2 内灘町 3	—	—	▲ 24
		1ー2 歳	699	(他市町の子ども) 白山市 1 野々市市 2	〔うち他市町の子ども 利用分 3〕 市外 白山市 2 野々市市 1 能美市 1 内灘町 5	—	—
平成 28 年度	2号認定	3ー5 歳	1,227	市内 1,163	30	—	▲ 60
			(他市町の子ども) 白山市 1 野々市市 3	〔うち他市町の子ども 利用分 4〕 市外 白山市 3 野々市市 1 能美市 1 津幡町 1 内灘町 2			
	3号認定	0 歳	182	市内 167 市外 白山市 2 内灘町 3	15	—	▲ 10
		1ー2 歳	707	(他市町の子ども) 白山市 1 野々市市 2	〔うち他市町の子ども 利用分 3〕 市外 白山市 2 野々市市 1 能美市 1 内灘町 5	20	—

(単位：人)

項目	利用者区分		① 量の見込み	②確保の内容			②-① (供給一 需要)
				教育・保育施設 利用定員	うち 新規確保	地域型 保育事業	
平成 29 年度	2号認定	3-5 歳	1,230	市内 1,163	70	—	7
			(他市町の子ども) 白山市 1 野々市市 3	(うち他市町の子ども 利用分 4) 市外 白山市 3 野々市市 1 能美市 1 津幡町 1 内灘町 2			
	3号認定	0 歳	183	市内 167 市外 白山市 2 内灘町 3	20	—	9
		1-2 歳	723	(うち他市町の子ども 利用分 3) 市内 694 市外 白山市 2 野々市市 1 能美市 1 内灘町 5	30	—	7
平成 30 年度	2号認定	3-5 歳	1,210	市内 1,233	—	—	27
			(他市町の子ども) 白山市 1 野々市市 3	(うち他市町の子ども 利用分 4) 市外 白山市 3 野々市市 1 能美市 1 津幡町 1 内灘町 2			
	3号認定	0 歳	178	市内 187 市外 白山市 2 内灘町 3	—	—	14
		1-2 歳	710	(うち他市町の子ども 利用分 3) 市内 724 市外 白山市 2 野々市市 1 能美市 1 内灘町 5	—	—	20
平成 31 年度	2号認定	3-5 歳	1,189	市内 1,233	—	—	48
			(他市町の子ども) 白山市 1 野々市市 3	(うち他市町の子ども 利用分 4) 市外 白山市 3 野々市市 1 能美市 1 津幡町 1 内灘町 2			
	3号認定	0 歳	177	市内 187 市外 白山市 2 内灘町 3	—	—	15
		1-2 歳	694	(うち他市町の子ども 利用分 3) 市内 724 市外 白山市 2 野々市市 1 能美市 1 内灘町 5	—	—	36

4 各年度の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

(1) 利用者支援事業

事業の概要	子ども又はその保護者の身近な場所で、保育所・幼稚園・認定こども園等の教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う事業。 ※新制度からの新規事業 【基本型】親子が継続的に利用できる施設で実施（行政窓口以外） ア. 子育て家庭の「個別ニーズ」を把握し、情報集約・提供、相談、利用支援等を行い、教育・保育施設や地域の子育て支援事業の円滑な利用につなげる。 イ. 教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を提供している関係機関との連絡・調整、連携、協働の体制づくりを行うとともに、地域の子育て資源の育成、地域で必要な社会資源の開発等に努める。 ウ. 広報・啓発活動を実施し、広くサービス利用者に周知を図る。 【特定型】市町村窓口で実施 上記のうち、アの一部を実施し、イは実施しないものが該当。																			
現状	市庁舎において、保育所・幼稚園等の利用相談を専任に行う「保育利用支援員」を1名配置しているほか、教育プラザ富樫及び城北児童会館に子育て支援チーフコーディネーターを各1名配置している。 保育利用支援員 平成26年度相談実績 平均 79件/月																			
提供区域	1区域（市全域） 教育・保育施設の利用者支援業務については、広域にわたる利用相談・情報提供の必要があり、行政が総合的に把握していることから、提供区域を全市域とする。																			
量の見込み	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>単位</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>31年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>箇所数</td><td>箇所</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr> </tbody> </table>							単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	箇所数	箇所	3	3	3	3	3
	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度														
箇所数	箇所	3	3	3	3	3														
確保の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>単位</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>31年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>箇所数</td><td>箇所</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr> </tbody> </table> 内容としては保育所・幼稚園等の利用相談が中心であり、市庁舎1か所において教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の情報を集約し、家庭の状況や希望に応じた的確な情報提供やきめ細やかな相談対応の充実を図っていく。また、市北部地域と南部地域にそれぞれ、子育て支援チーフコーディネーターを配置し、子育て支援サービスの情報提供等を行う。							単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	箇所数	箇所	3	3	3	3	3
	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度														
箇所数	箇所	3	3	3	3	3														
担当課	こども政策推進課																			

(2) 時間外保育事業（延長保育事業）

事業の概要	保育所等の在園児に対して、11 時間の開所時間を超えて概ね午後 7 時までの保育を実施。						
対象年齢	0～5歳						
現状	○実施施設数：112か所（全保育所・認定こども園） ○実績 【平成 25 年度】 延べ利用人数 市立：16,042 人 私立等：208,193 人 ※参考 平成 26 年 10 月 実利用人数 3,233 人						
提供区域	7 区域（教育・保育提供区域と同様）						
量の見込み	(単位：利用人数／年)						
		単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	中央	人	121	121	119	116	113
	東部	人	632	642	650	659	660
	南部	人	694	680	672	655	647
	北部	人	244	241	241	238	235
	駅西・臨海 A	人	587	585	585	577	579
	駅西・臨海 B	人	441	445	444	445	445
	西部	人	574	572	570	559	549
	合計	人	3,293	3,286	3,281	3,249	3,228
確保の内容	(単位：利用人数／年)						
		単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	中央	人	121	121	119	116	113
	東部	人	632	642	650	659	660
	南部	人	694	680	672	655	647
	北部	人	244	241	241	238	235
	駅西・臨海 A	人	587	585	585	577	579
	駅西・臨海 B	人	441	445	444	445	445
	西部	人	574	572	570	559	549
	合計	人	3,293	3,286	3,281	3,249	3,228
市内すべての保育所・認定こども園で延長保育を実施していることから、延長保育の供給は充足されている。							
担当課	こども政策推進課						

(3) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

事業の概要	共働き家庭など保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に、授業終了後、校内や児童館等において遊びや生活の場を提供することで、小学生の保護・育成と、保護者の子育てと仕事の両立の支援を行う。						
対象年齢	小学生						
現状	○実施箇所数：８３か所 (①地区社会福祉協議会等：４６クラブ、②社会福祉法人：１６クラブ、③児童館：２１クラブ)						
	○実利用人数 (単位：利用人数／年)						
		単位	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	
	低学年 (１～３ 年生)	人	3,378	3,354	3,452	3,690	
	高学年 (４～６ 年生)	人	465	454	472	475	
	合計		3,843	3,808	3,924	4,165	
提供区域	５６区域（小学校区）						
量の見込み	※市全域 (単位：利用人数／年)						
		単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	低学年 (１～３ 年生)	人	3,498	3,485	3,442	3,436	3,410
	高学年 (４～６ 年生)	人	901	893	910	924	928
	合計		4,399	4,378	4,352	4,360	4,338
	確保の内容	※市全域 (単位：利用人数／年)					
		単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
低学年 (１～３ 年生)		人	3,758	3,823	3,890	3,890	3,890
高学年 (４～６ 年生)		人	503	511	520	520	520
合計			4,261	4,334	4,410	4,410	4,410
量の見込みは、対象年齢の拡大もあり増加することから、各クラブの実情と意向に応じて必要な支援を推進していく。							
担当課	こども政策推進課						



放課後児童クラブの量の見込み（小学校区別） ～ニーズ調査結果によるもの～

○小学生を持つ保護者の利用希望

		平成27年度			平成28年度			平成29年度		
		1～3年生	4～6年生	計	1～3年生	4～6年生	計	1～3年生	4～6年生	計
1	泉	100	10	110	107	9	116	102	9	111
2	中村町	22	0	22	23	0	23	23	0	23
3	十一屋	42	0	42	38	0	38	38	0	38
4	泉野	56	40	96	54	41	95	58	39	97
5	新豎町	24	0	24	24	0	24	24	0	24
6	菊川町	21	0	21	20	0	20	21	0	21
7	小立野	52	28	80	51	28	79	52	30	82
8	材木町	41	25	66	43	25	68	43	22	65
9	味噌蔵町	34	0	34	30	0	30	29	0	29
10	中央	59	18	77	60	18	78	63	19	82
11	長田町	79	22	101	76	22	98	73	22	95
12	明成	78	6	84	83	6	89	87	6	93
13	諸江町	225	24	249	218	23	241	207	23	230
14	馬場	20	7	27	19	6	25	17	6	23
15	森山町	49	30	79	44	33	77	43	35	78
16	浅野町	16	17	33	17	16	33	16	17	33
17	小坂	56	0	56	55	0	55	54	0	54
18	千坂	100	22	122	101	20	121	96	20	116
19	夕日寺	48	12	60	51	12	63	44	13	57
20	大浦	95	41	136	88	39	127	93	35	128
21	浅野川	48	0	48	43	0	43	40	0	40
22	鞍月	74	17	91	73	17	90	65	18	83
23	栗崎	26	0	26	26	0	26	21	0	21
24	大野町	30	7	37	28	7	35	25	8	33
25	金石町	21	0	21	19	0	19	18	0	18
26	大徳	161	32	193	160	32	192	169	30	199
27	戸板	55	22	77	55	25	80	56	28	84
28	緑	124	23	147	116	23	139	107	23	130
29	押野	52	30	82	51	28	79	48	28	76
30	米丸	70	17	87	70	17	87	73	18	91
31	三馬	136	64	200	132	62	194	127	62	189
32	富樫	65	20	85	64	19	83	60	18	78
33	額	32	0	32	30	0	30	29	0	29
34	内川	1	2	3	2	3	5	2	4	6
35	犀川	32	16	48	32	14	46	34	14	48
36	湯涌	0	15	15	0	13	13	0	17	17
37	東浅川	5	7	12	7	8	15	9	6	15
38	田上	132	41	173	147	42	189	154	48	202
39	医王山	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40	森本	25	16	41	25	16	41	24	17	41
41	花園	64	7	71	60	7	67	62	7	69
42	不動寺	19	0	19	16	0	16	18	0	18
43	三谷	15	12	27	15	15	30	11	22	33
44	社の里	82	32	114	87	29	116	84	29	113
45	安原	89	21	110	85	21	106	78	20	98
46	西	50	11	61	49	12	61	50	12	62
47	南小立野	98	29	127	102	29	131	108	30	138
48	伏見台	106	41	147	112	39	151	116	38	154
49	扇台	38	8	46	36	8	44	34	9	43
50	木曳野	145	63	208	152	63	215	157	61	218
51	三和	94	0	94	98	0	98	90	0	90
52	長坂台	43	17	60	45	17	62	45	17	62
53	新神田	102	16	118	97	16	113	99	16	115
54	西南部	100	0	100	95	0	95	93	0	93
55	米泉	55	0	55	57	0	57	54	0	54
56	四十万	92	13	105	97	13	110	99	14	113
	計	3,498	901	4,399	3,485	893	4,378	3,442	910	4,352

(単位：人)

平成30年度			平成31年度			
1～3年生	4～6年生	計	1～3年生	4～6年生	計	
103	9	112	93	10	103	泉
25	0	25	24	0	24	中村町
37	0	37	32	0	32	十一屋
59	40	99	60	39	99	泉野
22	0	22	21	0	21	新豎町
18	0	18	21	0	21	菊川町
54	31	85	56	30	86	小立野
47	21	68	46	22	68	材木町
31	0	31	35	0	35	味噌蔵町
65	18	83	64	18	82	中央
68	26	94	70	25	95	長田町
95	6	101	102	7	109	明成
202	24	226	201	24	225	諸江町
21	7	28	21	6	27	馬場
43	35	78	44	31	75	森山町
16	18	34	16	19	35	浅野町
55	0	55	57	0	57	小坂
97	20	117	95	20	115	千坂
40	14	54	35	15	50	夕日寺
88	34	122	84	31	115	大浦
36	0	36	35	0	35	浅野川
64	18	82	63	18	81	鞍月
21	0	21	19	0	19	栗崎
25	7	32	26	7	33	大野町
16	0	16	15	0	15	金石町
153	34	187	143	34	177	大徳
62	30	92	69	31	100	戸板
104	23	127	98	22	120	緑
43	29	72	42	28	70	押野
75	18	93	80	18	98	米丸
126	62	188	124	60	184	三馬
63	16	79	57	16	73	富樫
29	0	29	28	0	28	額
2	3	5	1	4	5	内川
33	15	48	35	15	50	犀川
0	17	17	0	15	15	湯涌
10	6	16	10	7	17	東浅川
166	53	219	175	59	234	田上
0	0	0	0	0	0	医王山
23	17	40	23	18	41	森本
62	8	70	64	7	71	花園
17	0	17	17	0	17	不動寺
10	13	23	7	13	20	三谷
80	30	110	78	32	110	杜の里
74	21	95	66	20	86	安原
50	12	62	50	11	61	西
107	30	137	106	32	138	南小立野
123	42	165	121	44	165	伏見台
35	9	44	33	8	41	扇台
161	59	220	161	62	223	木曳野
87	0	87	86	0	86	三和
45	19	64	47	20	67	長坂台
103	16	119	108	15	123	新神田
92	0	92	102	0	102	西南部
57	0	57	55	0	55	米泉
96	14	110	89	15	104	四十万
3,436	924	4,360	3,410	928	4,338	計

○利用実績

平成26年度実績（4月1日現在）

（単位：人）

		1年生	2年生	3年生	小計	4年生	5年生	6年生	小計	合計
1	泉	37	25	23	85	1	0	0	1	86
2	中村町	15	8	5	28	0	0	0	0	28
3	十一屋	20	19	20	59	5	1	0	6	65
4	泉野	9	16	13	38	5	7	1	13	51
5	新豎町	11	5	2	18	0	0	0	0	18
6	菊川町	13	12	10	35	4	0	0	4	39
7	小立野	36	30	14	80	23	10	10	43	123
8	材木町	8	8	11	27	6	4	3	13	40
9	味噌蔵町	17	23	10	50	6	2	4	12	62
10	中央	22	22	0	44	0	0	0	0	44
11	長田町	23	21	9	53	5	2	0	7	60
12	明成	14	17	7	38	0	0	0	0	38
13	諸江町	50	46	28	124	1	1	1	3	127
14	馬場	8	5	5	18	1	2	0	3	21
15	森山町	31	34	18	83	6	8	3	17	100
16	浅野町	20	11	9	40	5	6	1	12	52
17	小坂	66	55	24	145	13	1	0	14	159
18	千坂	33	18	16	67	0	0	0	0	67
19	夕日寺	11	16	18	45	6	4	1	11	56
20	大浦	40	41	25	106	11	0	0	11	117
21	浅野川	21	24	15	60	9	0	0	9	69
22	鞍月	53	34	19	106	0	0	0	0	106
23	栗崎	47	32	20	99	1	1	0	2	101
24	大野町	17	14	7	38	2	0	0	2	40
25	金石町	26	9	12	47	2	2	0	4	51
26	大徳	27	48	21	96	2	0	0	2	98
27	戸板	58	38	24	120	0	0	0	0	120
28	緑	54	45	33	132	4	0	0	4	136
29	押野	20	14	16	50	0	0	0	0	50
30	米丸	56	42	32	130	0	0	0	0	130
31	三馬	44	39	35	118	7	0	0	7	125
32	富樫	40	44	18	102	8	3	1	12	114
33	額	12	13	8	33	3	3	0	6	39
34	内川	5	4	2	11	5	2	5	12	23
35	犀川	1	7	5	13	1	0	0	1	14
36	湯涌	3	1	1	5	3	2	2	7	12
37	東浅川	1	4	7	12	6	2	5	13	25
38	田上	56	38	23	117	22	14	10	46	163
39	医王山	1	0	0	1	2	4	0	6	7
40	森本	47	41	19	107	1	0	0	1	108
41	花園	13	15	10	38	1	2	0	3	41
42	不動寺	9	12	1	22	6	2	0	8	30
43	三谷	9	3	10	22	4	6	1	11	33
44	杜の里	30	31	22	83	11	2	7	20	103
45	安原	36	26	15	77	4	0	0	4	81
46	西	23	21	11	55	0	0	0	0	55
47	南小立野	26	23	17	66	5	6	2	13	79
48	伏見台	25	18	12	55	8	0	0	8	63
49	扇台	21	13	7	41	0	0	0	0	41
50	木曳野	73	56	51	180	12	2	2	16	196
51	三和	59	47	23	129	22	4	4	30	159
52	長坂台	24	20	14	58	15	15	4	34	92
53	新神田	27	19	23	69	5	0	0	5	74
54	西南部	44	33	23	100	1	0	0	1	101
55	米泉	26	15	11	52	0	0	0	0	52
56	四十万	34	19	10	63	7	8	3	18	81
	計	1,552	1,294	844	3,690	277	128	70	475	4,165